

令和 2 年 10 月 13 日  
国立特別支援教育総合研究所  
総務部研修情報課

## 民間競争入札実施事業 「(独) 国立特別支援教育総合研究所電子計算機システム一式」の 契約変更及び次期事業開始時期の延期について (案)

### 1 事業概要

「(独) 国立特別支援教育総合研究所の電子計算機システム一式」に係る業務については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律及び公共サービス改革基本方針に基づき、民間競争入札の対象とされ、質の向上をはかることを目的として、民間事業者に委託している。本契約に基づいて更新されたシステムでは、研究所の職員が業務の遂行や研究に利用するための端末利用システム、研修員の利用に供する研修支援システムを構成し、これらのシステムを統合するネットワークシステムの機能をさらに充実させ、研究の高度化がはかれるよう最新の情報機器とインターネット利用技術を取り入れた電子計算機システムを目指したものである。実施期間は、平成28年12月1日から令和2年11月30日までとなっている。

令和元年11月に実施された本件の事業評価審議において、競争性の確保において課題が認められたため、引き続き民間競争入札を実施することとされたが、当研究所は、クラウド化への移行も選択肢の一つとして検討しており、その詳細設計に時間を要するため、現行の契約とは別途に契約を行い、現行システムを1年間継続して運用のうえ、令和3年12月から開始が予定される事業において、再度民間競争入札を実施することとした。

### 2 次期事業開始時期を延期する事由

上記の事情を踏まえ、令和2年7月に閣議決定された公共サービス改革基本方針別表において、「(独) 国立特別支援教育総合研究所電子計算機システム一式」の次期市場化テストの実施期間は、令和3年12月から令和8年11月までの5年間とされ、当研究所においては、次期事業の実施要項(案)を入札監理小委員会にて審議いただくよう準備を進めていたところ、以下に示す事情変更により、次期事業開始時期を更に1年程度延期し、令和4年12月から開始することとしたい。

なお、次期事業で用いるシステム等を含めた全体の調達内容については、現時点では未定であるため、下記に示す延期事由等を総合的に踏まえて検討することとする。

#### (1) 検討課題の増大

研究所においては、独立行政法人としてのミッション・ビジョンを踏まえ、より円滑な事業の実施やサービスの提供を心がけ、データベースによる特別支援教育に係る実践事例の提供や講義配信システムを構築し、インターネットによる講義配信事業等を展開してきたが、次期システムの導入に当たっては、「クラウド・バイ・デフォルト原則」に基づいたSaaSを活用したクラウド化への移行も選択肢の一つとして検討を進めてきたところである。

しかしながら、現行のすべてのIT基盤をオンプレミスからクラウドに移行させた場合には、想定していた予算を大幅に上回ることが判明し、どのIT基盤を移行しないのか経費と相談しながら検討していく必要が生じた。

また、サイバーセキュリティ基本法の改正により、独立行政法人においても「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に従うことが義務化され、情報セキュリティ対策の拡充が必要となったことや、業務の利便性を考慮してシングルサインオンを導入することを検討することとしたことなど、検討すべき課題も増大したところである。

これらの課題の解決に向けた情報収集に当たっては、昨今の新型コロナウイルス感染拡大防止のために事業者がテレワークを推進している事情等により、情報収集・検討に時間を要する状況となっている。さらに、新型コロナウイルスの感染防止策のため、本研究所の事業の実施形態も検討中であるため、事業の実施形態を考慮した情報システムの構築や本格的なテレワーク環境の導入についても、検討の時間を十分に確保したいと考えている。

## (2) 予算的な課題

(1)での課題の解決に向けては、さらなる検討時間を確保する必要があるが、仮にクラウド化した場合には、当研究所の規模を踏まえると予算面においても、当初見込んでいた額より多額の予算を必要とする公算が大きい状況である。厳しい財政状況のなか、令和3年度予算においてこの予算を捻出することは、現状では困難であり、このため、より廉価なものにできないか、または現行のシステムの継続とするのか詳細に検討する期間を確保するとともに、併せて事業経費等の残余额をシステムの予算として積み増したいことから、2年にわたり延長することが必要と判断した次第である。

## 3 次期事業までの方針

令和2年12月1日から令和4年11月30日までの、次期市場化テストに移行するまでの契約については、新たに業者を選定するために企画競争を実施したとしても、複数の参加者が想定できないこと、更に業務の確実な質の確保が期待できないことなどを考慮して、現行事業者と別途随意契約を結び、現行システムを2年間継続して運用することを考えている。

なお、現行システムを2年間継続するものの、リスク評価の実施やこれに基づく対策の充実（職員に対する啓発）、情報セキュリティインシデントへの対処訓練の充実を図るとともに、スパムメール対策の強化、WAFの導入に取り組むなど、セキュリティ強化については現行システムの枠組みにおいても着実に取り組むこととする。

## 4 今後のスケジュール予定

<当初予定>

令和2年12月	入札監理小委員会
令和3年1月	パブリックコメント実施
令和3年2月	官民競争入札等監理委員会
令和3年3月	入札公告
令和3年5月	落札者決定・契約
令和3年12月	市場化テスト事業開始

<変更後の予定>

令和3年6月	入札監理小委員会
令和3年8月	パブリックコメント実施
令和3年10月	官民競争入札等監理委員会
令和3年11月	入札公告

令和4年1月 落札者決定・契約  
令和4年12月 市場化テスト事業開始

以上